

神奈川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第1号

神奈川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会平成23年告示第3号選挙管理委員に欠員が生じたため、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第292条において準用する法第182条第3項の規定により、次の者を補欠する。

平成25年3月11日

神奈川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員長 込山明成

住 所	氏 名
大和市草柳2丁目18番地18	関谷 廣章